

操縦士・航空整備士の女性活躍推進WG

規 約

(設置の目的)

第1条 今後の航空需要の増加・2030年訪日外国人旅行者数6,000万人の達成を支え、航空業界の持続的な発展を推進するため、航空機の運航に必要な航空整備士と操縦士の人材確保等の対策について検討する「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」での議論の結果とりまとめられた「中間とりまとめ」において、優先的に進めるべき取組みの1つとされた、操縦士・航空整備士の裾野拡大のための女性活躍推進の方策を検討するため、本WGを設置する。

(本検討会の構成)

第2条 本WGの構成は、別紙に掲げる委員で構成する。

(座長の任命等)

第3条 本WGに座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局から推薦し、委員の承認によってこれを定める。
- 3 座長は、本WGを統括する。
- 4 座長に事故があるときは、委員のうちから座長が指名する者が、その職務を代理する。
- 5 座長は、必要に応じ、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。

(本WGの開催)

第4条 本WGは冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。

- 2 本WGの資料は特段の理由がある場合を除き、公開とする。
- 3 本WGの議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

(事務局)

第5条 本WGの事務局は、国土交通省航空局安全部安全政策課に置く。

(守秘義務)

第6条 委員は、WGを通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本WGの運営に関し必要な事項については、本WGで定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、令和6年10月9日から施行する。

(別 紙)

操縦士・航空整備士の女性活躍推進WG

委 員 名 簿

(敬称略、順不同)

【有識者等】

松尾 亜紀子	慶應義塾大学理工学部 教授
白河 桃子	相模女子大学大学院 特任教授 ジャーナリスト
李家 賢一	東京大学大学院工学系研究科 教授
藤井 明香	全日本空輸株式会社 フライトオペレーションセンター 品質企画部 訓練推進チーム
多田 麻里子	日本航空株式会社 運航企画部リソース戦略グループ 補佐役 副操縦士
松田 実生	全日本空輸株式会社 整備センター
和田 ジャネット 麻理絵	株式会社 JAL エンジニアリング技術部技術企画室 生産技術グループ
森本 園子	一般財団法人 航空交通管制協会 常務理事

【関係団体等】

一般社団法人	日本女性航空協会	理事長
一般社団法人	全日本航空事業連合会	理事長
定期航空協会		理事長

【国土交通省】

航空局 安全部長

安全部安全政策課長

大臣官房参事官（航空安全推進）